

国立病院の機能強化を求める意見書

戦後最悪ともいえる新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、日本の感染症対策のみならず医療体制そのものの脆弱さが浮き彫りとなった。

国立帯広病院においても陰圧対応病室がありながら、専門医の不在からその機能を十分に発揮できない状況となっている。

国民のいのちと健康を守るのは国の責務であり、国立病院が新興感染症対策においても中心的役割を果たせるよう機能強化することが地域医療を守り充実させるうえで大変重要と考える。

新興感染症をはじめ大規模災害においても、必要な人員・医療機器・物品等が欠乏し、国民のいのちが救えないなどという状況になることがないように、国が責任をもって抜本的対策に取り組み、国立病院を機能強化するよう、以下の事項を強く要望する。

記

- 1 新型コロナウイルス等の感染症や大規模災害から国民のいのちを守るため、国立病院の機能を強化すること。
 - (1) 国の責任において、国立病院に「新興・再興感染症対策」に十分に対応できる専門病床を設置し、人工呼吸器や ECMO 等の医療機器の整備をすすめること。
 - (2) 「大規模災害」等の発生時においても、患者・国民に万全な医療が提供できるよう国立病院の機能強化を図ること。
- 2 国立病院の機能強化を図るために、医師、看護師をはじめ全ての職員を増員すること。
- 3 国立病院の機能強化に必要な財源は、国の責任で確保すること。
- 4 国立帯広病院においては、新興感染症に対応できる専門医を早急に配置できるよう関係機関との調整を強力にすすめること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年3月25日

帯 広 市 議 会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣
あて